

神奈川県高等学校教育改革実行計画（仮称）
骨子案

神奈川県教育委員会

令和8年9月

目次

第1章 本計画について	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 計画策定までの経緯（検討体制など）	3
第2章 神奈川県における高校教育の現状と課題	4
1 高校教育を取り巻く社会的な状況	4
2 本県における高校教育の現状と課題	4
第3章 高校改革の基本的な考え方と方向性	5
1 改革の基本的な考え方	5
2 方向性（2040年に向けた高校の姿）	5
第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等	6
1 専門高校の機能強化・高度化	6
2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化	6
3 地理的アクセス・多様な学びの確保	6
○ 「改革先導拠点（拠点校）」の取組	7
○ 学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援	7
第5章 その他の具体的な施策	8
1 学校運営の改善	8
2 学校環境の整備・教師を取り巻く環境整備	8
3 高校入学者選抜の改善	9
4 生徒・保護者・県民への周知	9
第6章 計画の推進	10
1 進捗の管理と評価	10
2 推進体制	10
3 数値目標	10
4 改革の工程表	11

第1章 本計画について

1 計画策定の趣旨

国が示した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）（令和8年2月13日文部科学省）」（以下、「基本方針」という。）を踏まえ、高等学校等教育改革促進基金を活用して実施する「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」（以下、「改革促進事業」という。）における改革先導拠点（以下、「拠点校」という。）の取組も含めて、県内に高校教育改革を広く推進するため、「神奈川県高等学校教育改革実行計画（仮称）」（以下、「実行計画」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

国の基本方針を踏まえ、2040年を展望した本県の将来像や政策の基本方向を示した「新かながわグランドデザイン」や本県の教育推進の総合的な指針として策定された「かながわ教育ビジョン」を踏まえ、実行計画を策定する。

本県の高校教育改革は、平成28年度から令和9年度までを計画期間とした県立高校改革実施計画（以下、「実施計画」という。）に基づく取組を進めている。そのため、実行計画では、実施計画と別の高校教育改革として、国の基本方針に示された①専門高校の機能強化・高度化、②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、③地理的アクセス・多様な学びの確保の3つの方策を中心に取り組むこととする。令和9年度は、実施計画と実行計画が重複するため、整合性を図りながら進める。

今後、実施計画終了後の検証結果を踏まえ、取組の一部を実行計画に引き継ぐ場合は、実行計画を見直すなど柔軟に対応し、各々の計画の関連に配慮しながら着実に進める。

なお、著しい社会状況の変化や、計画の進捗等に乖離が生じた場合や、県内の公立高校や私立高校の取組が本計画の方向性と合致する場合等は実行計画の一部改定を行い計画に位置付ける。

【新かながわグランドデザイン 基本構想】（令和6年策定）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/108631/01_kihonkousou.pdf

【新かながわグランドデザイン 実施計画】（令和6年策定）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/108631/02_jisshikeikaku_01.pdf（表紙～45頁）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/108631/02_jisshikeikaku_02.pdf（46頁～裏表紙）

【かながわ教育ビジョン】（平成19年策定、令和元年一部改定）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/98749/2019vision_all.pdf

【県立高校改革実施計画(全体)】（平成28年策定、令和4年一部改定）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8302/1218148_4405897_misc.pdf

【県立高校改革実施計画(Ⅲ期)】（令和4年策定）

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8302/jissikeikaku-3ki.pdf>

【県立高校改革実施計画(Ⅲ期)一部改定】（令和7年策定）

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8302/jissikeikaku-3ki-r7kaitei.pdf>

3 計画期間

令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とする。

4 計画策定までの経緯（検討体制など）

本計画の策定に当たっては、有識者及び経済界、中学校、高校、P T A、知事部局の関係者等で構成される「神奈川県高等学校教育改革実行計画検討会議」を設置して検討を進める。また、パブリック・コメントを実施し幅広く県民の意向を確認することとする。

第2章 神奈川県における高校教育の現状と課題

1 高校教育を取り巻く社会的な状況

本県の人口は減少局面に突入し、2040年には884万人まで減少するとともに、高齢化も進展し3人に1人が高齢者となると推計している。また、公立中学校卒業予定者数は現在より約22,000人減少すると見込まれる。

一方、本県の産業を支える生産年齢人口割合は、2020年の62.7%から2040年には56.8%へ急減することが予測されている。高校卒業者を含む新卒就職者は毎年約16,000人が県外へ流出しており、高校卒業者でも毎年800人程度が流出している。大学進学に伴う県外への移動自体は、東京圏に位置する本県の地理的特性上自然な現象であり、進学先の専門性や学びの質によるものであれば必ずしも課題とは言えないが、新卒就職者が約16,000人県外に流出しているなどの状況があり、将来的には産業人材不足の深刻化や職種や業種ごとの労働需給の乖離が予想される。

従って、高校教育を通じて人材の還流・定着を促進することや、産業界等と高校が連携・協力し、今後、必要とされる産業人材の育成を進めることが求められる。

2 本県における高校教育の現状と課題

県立高校においては、平成28年度から12年間を計画期間とする実施計画に取り組み、質の高い教育の充実や学校経営力の向上などの改革を推進している。

一方で近年、本県の公立高等学校の入学選抜においては、志願者が定員に満たない県立高校が散見され始め、令和8年度の入学選抜では、いわゆる高校無償化により公立高校と私立高校の授業料の差がなくなったことや広域通信制高校への進学が増えたことなどが影響し、県内私立高校への推薦入学が増加し、県立高校志願者が減少したと受け止めている。

この状況を受け、県立高校に対して、その役割の明確化や魅力化・特色化を求める声が高まっている。

第3章 高校改革の基本的な考え方と方向性

1 改革の基本的な考え方

本計画では、国の基本方針に示された、次の3つの視点を重視し高校改革を進める。

- 視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、A I に代替されない能力や個性の伸長
- 視点2 本県の地域の経済・社会の発展を支える人材育成
- 視点3 一人ひとりの多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

また、3つの視点を考慮し、国の財政的支援を活用しながら次の3つの類型に沿った取組を進める。

- 類型1 専門高校の機能強化・高度化
(アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援)
- 類型2 普通科改革による高校の特色化・魅力化
(理数系人材育成支援)
- 類型3 地理的アクセス・多様な学びの確保
(多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保)

2 方向性 (2040 年に向けた高校の姿)

本県では、「新かながわグランドデザイン」などを踏まえ、予測困難な社会に対応しながら思いやりの心を持ち自立して困難を乗り越える力、社会に貢献する意欲を備えた人材の育成に資する学びを提供するとともに、共生社会が実現され、誰一人として取り残されることのない学びが推進され、多様な背景を持つすべての生徒が安心して学べる環境づくりを目指す。

また、高校段階から地元の成長産業や地域産業との接点をつくり、神奈川の産業界で自己実現するイメージをもてるキャリア教育を展開する。それらを通じて進学等で一度県外に出ても、将来的に神奈川県と再接続・還流できる人材循環の仕組みを構築し、人材不足の深刻化や職種や業種ごとの労働需給の乖離を回避する。

これらにより、変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成を進めるとともに、生産年齢人口が減少する中でも、A I ・ロボット・データ等による生産性向上と研究開発成果の社会実装による高付加価値化を進め、また外国につながる若者や不登校経験など多様な人材がそれぞれの強みを発揮して社会や産業に参画できる地域社会を実現する。

第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等

1 専門高校の機能強化・高度化

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援拠点等における取組

施策・事業のねらい	施策・事業の概要
先端技術の習得	スマート技術やA I・データサイエンスなどを活用した学びを行うとともに、必要となる施設を整備
探究活動の充実	将来必要とされる資質・能力の育成に向け、産業界や大学等と連携した仮説検証型探究活動の充実、専門高校間で連携した探究活動を展開
経営力や起業家精神の育成	アントレプレナーシップ教育の推進
専門教育の魅力発信	小中学生向けの体験講座や地域と連携した取組の実施

2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

理数系人材の育成支援拠点等における取組

施策・事業のねらい	施策・事業の概要
理数探究を中核としたカリキュラム改革	文理双方の素養を育み、課題の発見・解決に必要な資質・能力を育成するため、理数探究を中核とした文理横断・探究的な学びを実施できる教育課程に改革
A I・データ活用力や課題発見解決力等の向上	産業界と連携した協働的・体験的な探究学習を展開
探究活動を支える学習環境の整備	探究活動の充実に向けた学習環境の整備を行う。整備した施設は他の県立高校や近隣の小中学校にも開放
理数系分野への興味・関心を高める科目等の開発	科学への関心を高め、進路選択につなげる学校設定科目や指導方法を開発

3 地理的アクセス・多様な学びの確保

多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保拠点等における取組

施策・事業のねらい	施策・事業の概要
学習支援の充実	双方向配信システムを活用して、不登校生徒や外国につながるのがある生徒への個別最適な学習支援等を実施
地域産業界と連携した課題解決型探究プログラムの開発	将来必要とされる資質・能力の育成に向け、地域や企業の課題を発見し、解決策を探究・提案できる産学連携型キャリア教育プログラムを開発
小規模校における協働的な学びの充実	遠隔教育が実施できる環境を整備し、小規模校同士で協働的な学びを展開

(関連する取組)

○ 「改革先導拠点（拠点校）」の取組

拠点名	取組
職業系専門高校 【類型１】	時代に即した技術力、試行錯誤する力、経営力を有し、神奈川の地域産業を支える次世代産業人材の育成
普通科高校 【類型２】	A I ・データ活用力、課題発見解決力、共創力等を有し、神奈川の成長産業を支える高度理数系人材の育成
普通科高校 【類型３】	地域産業を支える担い手として、社会的自立へ導く包摂的な教育体制の確立

成果の他校への普及方法

拠点校で構築し実証した探究的学習のカリキュラム、指導方法、ループリック等の評価手法及び外部連携の仕組みを体系化し、教育モデルとして整理・発信
類型ごとに協力校を選定。協力校では、拠点校が開発した教育モデルを必要に応じ一部アレンジしながら実施し、整備した施設・設備の共同利用、合同成果発表会などを実施し、さらに協力校から他校に普及
県立高校生学習活動コンソーシアムの機能強化を図り、拠点校や協力校との連携において開発した新たな教育プログラムを全県立高校で実践
拠点校で勤務した教員を、教職員公募制度などを活用し、他校へ異動させる。拠点校で得た改革マインドやノウハウを組織的に拡散
総合教育センターにおいて、拠点校で構築し実証した教育モデルを標準化して研修を実施し、関係する教職員を研修講師として活用するなど、本事業の成果を反映させ普及

※成果の他校への普及スケジュール（イメージ）

	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	令和 13 年
成果・普及 の取組	拠点校での取組を推進				
		拠点校での取組を協力校でも実践			
			拠点校・協力校での取組をそれ以外の県立高校で実践		

○ 学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援

施策・事業名	施策・事業の概要
地域と学校が連携した「学びの循環」の形成	放課後や長期休業期間を活用し、地域人材等を活用した個別指導等を実施

第5章 その他の具体的な施策

1 学校運営の改善

令和9年度まで実施計画に示された施策を推進し、学校運営の改善を図る。

令和9年度以降、実施計画の成果と課題の検証を行い、今後も継続していく必要がある場合、また、国の動向を見据え新たに必要な取組がある場合には実行計画の一部改定を行い計画に位置付ける。

2 学校環境の整備・教師を取り巻く環境整備

(1) 学校の配置・規模の適正化

令和9年度以降に実施する県立高校の再編・統合は、次のとおり。

再編・統合	…敷地、施設等活用校	※…改革後の課程学科等
令和9年度開校	横浜旭（旭）・横浜旭陵	※学年制全日制 普通科
	戸塚南（横浜桜陽）・永谷	※単位制全日制 普通科
	藤沢東（藤沢清流）・深沢	※単位制全日制 普通科
令和12年度開校	茅ヶ崎西浜・寒川	※学年制全日制 普通科
	秦野総合・秦野曾屋	※単位制全日制 総合学科
令和13年度開校	舞岡・金井	※学年制全日制 普通科
	上溝南・相模田名	※学年制全日制 普通科

(2) 学校施設の整備方針

令和9年度まで「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に示された取組を着実に進めるとともに、同計画に変わる新たな施設再整備計画の検討を進める。

【県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）】（平成28年度策定）

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/am6/new_manabiyakeikaku.html

(3) 教師を取り巻く環境整備

「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教員の働き方改革を着実に進める。また、「神奈川県学校教育等情報化推進計画」に示された取組を進め、学校の情報化・DX化による環境整備の進化を図る。

【神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画】（令和8年策定）

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/26770/jissikeikaku260601.pdf>

【神奈川県学校教育等情報化推進計画】（令和6年策定）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/109171/suishin_keikaku.pdf

(4) 教員研修・人事配置

本計画を推進するための適正な人事配置を行う。また、企業と連携した取組については、企業から派遣される実務家教員の活用も検討する。その際には必要に応じて特別免許状の活用も検討する。

また、拠点校の取組で得られた知見を全県に普及するための教員研修等を実施する。

3 高校入学者選抜の改善

入学者選抜制度については、次期学習指導要領における学習評価の在り方が明確に示された際に、中学生への影響にも配慮した上で必要な検討を進める。ただし、現行の制度の中ででき得る改善は進めていく。

4 生徒・保護者・県民への周知

実行計画の意味や目的を広く県民に周知する取組を進め、理解の促進を図る。

また、全校に導入したコミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校関係者の協力を得ながら周知を図る。

第6章 計画の推進

1 進捗の管理と評価

実行計画の進捗の管理や評価については、有識者及び経済界、中学校、高校、PTA、知事部局の関係者等を構成員とした「神奈川県高等学校教育改革実行計画推進会議（仮称）」を設置して推進する。また、改革促進事業全体の進捗状況を管理する会議体や拠点校ごとの進捗状況を管理する会議体とも連携を図りながら進めていく。

2 推進体制

神奈川県高等学校教育改革実行計画推進会議（仮称）

…実行計画の進捗状況等を管理

神奈川県高等学校等教育改革促進事業実務担当者会議（仮称）

…改革促進事業全体の進捗状況等を管理

神奈川県改革先導拠点（拠点校）アドバイザー委員会（仮称）

…拠点校ごとの進捗状況等を管理

3 数値目標

（1）専門高校の機能強化・高度化

- ・先端施設を活用した授業の回数
- ・課題研究を通して得られた成果に対するルーブリック評価の目標到達率
- ・専門高校における中学生の志願状況及び専門高校生の卒業後の進路状況
- ・小中学生向け体験講座の実施回数

などを想定

（2）普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

- ・探究活動において企業・大学等と連携した研究テーマ数
- ・整備した施設を他校生徒が利用した件数
- ・理数系分野への進学状況
- ・理数への興味・関心が高まった生徒の割合

などを想定

（3）地理的アクセス・多様な学びの確保

- ・中途退学者や進路未決定者、不登校生徒の割合
- ・探究プログラム参画企業数
- ・遠隔授業を活用して実施した協働的な学びの参加校数・生徒数

などを想定

4 改革の工程表

※イメージ

施策	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	令和 13 年
(例) 先端技術の習得	拠点校の施設整備（改革促進事業）				
	拠点校の取組				
		協力校での取組・普及			
				効果の検証	